魯迅輯『古小説鉤沈』校釈
―『幽明録』（七）―

富永一登

47　漢末大亂、潁川有人將避地他郡①。有女年七八歳②、不能渉遠、勢不兩全。道邊有古冢穿敗、以繩繫女下之。

　經年餘還、於冢尋覓、欲更殯葬。忽見女尚存。父大驚、問女得活意。女云、「冢中有一物、於晨暮際③、輒伸頭翕氣。爲試效之、果覺不復飢渴。」家人於冢尋索此物、乃是大龜。『御覽』五百五十九※鄭晩晴輯注本二二頁

【校異】　①「潁」、御覽・鮑崇城本・手稿本並作「頴」、『正字通』云、「〈頴〉、俗〈潁〉字。」此當作「頴」。今據全集本・古籍叢編本改。②『古小説鉤沈』無「年」字、今據御覽・鮑崇城本補。③「際」、手稿本・全集本作「徐」、今據御覽・鮑崇城本・古籍叢編本改。

【注釈】　**漢末大亂**　後漢末期の混乱した状況をいうのであろう。　**潁川**　郡名。後漢の陽翟（今の河南省許昌県）を中心とした地域。　**渉遠**　遠くに行く。『孔子家語』巻二致思篇に「負重渉遠、不擇地而休。」（重きを負ひ遠きを渉るには、地を擇ばずして休ふ）とある。　**勢不兩全**　状況からして避難することと娘を連れて行くことの両方を実行はできなかった。『史記』巻七五孟嘗君列傳「勢不可兩立。」（勢ひ兩立すべからず）とある。　**穿敗**　穴があいて壊れる。『論衡』巻二〇論死篇に「死而形體朽、精氣散、猶囊橐穿敗、粟米棄出也。」（死して形體朽ち、精氣散ずるは、猶ほ囊橐の穿敗し、粟米の棄出するがごときなり）とあり、『晉書』巻七一陳頵傳に「千里之隄、蟻垤而穿敗」（千里の隄も、蟻垤よりして穿敗す）とある。　**得活意**　生きることができたわけ。「意」は、わけ、道理の意。鄭晩晴注には「意：魏晋人把意和理作为思维的两个层次，凭直觉的感受估量称为意；经过推理而得到的认识称为理。」という。　**翕氣**　空気を吸う。「翕」は「吸」と同意。道家で天地の気を吸い込むことをいう。『關尹子』四符篇に「吸氣以養精。」（氣を吸ひて以て精を養ふ）とある。

【訓読】　漢末の大亂に、潁川に人の將に地を他郡に避

けんとする有り。女の年七八歳なる有りて、遠きに渉る能はず、勢ひ兩つながら全からず。道邊に古冢の穿敗する有り、繩を以て女を繫ぎ之を下す。

年餘を經て還り、冢に於いて尋ね覓め、更めて殯葬せんと欲す。忽ち女の尚ほ存するを見る。父大いに驚き、女に活くるを得し意を問ふ。女云ふ、「冢中に一物有り、晨暮の際に於いて、輒ち頭を伸ばし氣を翕ふ。爲に試みに之を效へば、果して復た飢渴せざるを覺ゆ」と。家人冢に於いて此の物を尋ね索むれば、乃ち是れ大龜なり。

【訳文】　漢代の末年の大乱のときに、潁川郡に他の郡に避難しようとしていた人がいた。彼には七、八歳の娘がいて、遠方まで行くことができず、状況からして自らの避難と娘を連れて行くことの両方を実行することは不可能だった。道ばたに穴があいて壊れた古い墓があったので、娘を縄でくくってその中に下ろしておいた。

一年余り経って帰ってきたとき、墓に娘を捜しに行き、改めて埋葬しようと思った。ところが思いもよらず娘がまだ生きているのを見た。父親は大変驚いて、娘にどうやって生きることができたのかと尋ねた。娘は、「お墓の中に何かがいて、朝晩になると、頭を伸ばして空気を吸っていたの。そこで試しにそれを真似したら、思った通りお腹がすいたと感じなくなったのよ」と言った。家の人が墓の中でその物を捜し求めたところ、それはなんと大きな亀だった。

【補説】　「漢末の大亂に……勢ひ兩つながら全からず」というのは、王粲「七哀詩」（『文選』巻二三）で、母親が「未知身死處、何能兩相完」（未だ身の死する處を知らず、何ぞ能く兩つながら相完からん）と言って、子どもを草むらに捨て去るのと同じような戦時の悲惨さである。そのような状況の中で、娘が一年余り生き延びていた奇跡は、当時の願望の現れであろう。

亀の呼吸法をまねて餓死を免れる話は、『御覽』巻六九引『幽明録』（『古小説鉤沈』本第一七一話）にも見える（『博物志』巻十〈『廣記』巻四五六「蛇」一「天門山」、李壁『王荊文公詩箋注』巻一「同王濬賢良賦龜得升字」詩注引同〉にも収録）。

人有山行墜澗者、無出路、飢餓欲死。見龜蛇甚多、朝暮引頸向四方。人因學之、遂不飢。體殊輕便、能登岩岸。經數年後、竦身擧臂、遂超出澗上、即得還家。顏色悅澤、頗更聰慧。洎食穀、啖滋味、百日復其本質。（人に山行して澗に墜ちし者有り、出路無く、飢餓して死せんと欲す。龜蛇甚だ多く、朝暮に頸を引き四方に向くを見る。人因りて之を學び、遂に飢ゑず。體殊に輕便にして、能く岩岸に登る。數年を經し後、身を竦し臂を擧げて、遂に澗上に超出し、即ち家に還るを得。顏色悅澤し、頗る更に聰慧なり。穀を食ひ、滋味を啖ふに洎び、百日にして其の本質に復す。）

また、この話は、亀の長寿法との関係で、『抱朴子』内篇巻三「対俗篇」に『異聞記』から引かれている。『抱朴子』では、亀が飲まず食わずで生きているという話から、次のように記す。

其與凡物不同亦遠矣。亦復何疑於千歳哉。仙經象龜之息、豈不有以乎。故太丘長潁川陳仲弓、篤論士也。撰『異聞記』云、（其の凡物と同じからざること亦遠し。亦復た何ぞ千歳なるを疑はんや。仙經に龜の息に象るは、豈に以有らざらんや。故の太丘の長潁川の陳仲弓は、篤論の士なり。『異聞記』を撰して云ふ、）

其郡人張廣定者、遭亂常避地。有一女年四歳、不能歩渉、又不可擔負、計棄之。固當餓死、不欲令其骸骨之露。村口有古大塚、上巓先有穿穴、乃以器盛縋之、下此女於塚中、以數月許乾飯及水漿與之而舍去。候世平定、其間三年、廣定乃得還鄕里。欲收塚中所棄女骨、更殯埋之。廣定往視、女故坐塚中、見其父母、猶識之甚喜。而父母猶初恐其鬼也。父下入就之、乃知其不死。問之從何得食。女言、糧初盡時甚飢、見塚角有一物、伸頸呑氣、試效之、轉不復飢、日月爲之、以至於今。父母去時所留衣被、自在塚中。不行往來、衣服不敗、故不寒凍。廣定乃索女所言物、乃是一大龜耳。女出食穀、初小腹痛嘔逆、久許乃習。（其の郡人の張廣定は、亂に遭ひ常て地を避く。一女有り年四歳、歩渉する能はず、又擔負すべからず、之を棄てんと計る。固より當に餓死すべくんば、其の骸骨の露はれしむるを欲せず。村口に古き大塚有り、上巓の先に穿穴有り、乃ち器を以て盛り之に縋ぎ、此の女を塚中に下し、數月許の乾飯及び水漿を以て之に與へて舍て去る。世の平定なるを候ち、其の間三年、廣定乃ち鄕里に還へるを得。塚中に棄てし所の女の骨を收め、更めて之を殯埋せんと欲す。廣定往きて視るに、女故のごとく塚中に坐し、其の父母を見て、猶ほ之を識りて甚だ喜ぶ。而るに父母猶ほ初めは其の鬼ならんことを恐るるなり。父下り入りて之に就き、乃ち其の死せざるを知る。之に何より食を得しかと問ふ。女言ふ、糧初め盡きし時甚だ飢う、塚角に一物有り、頸を伸ばし氣を呑むを見、試みに之に效ふに、轉た復た飢ゑず、日月之を爲し、以て今に至ると。父母去りし時に留むる所の衣被、自づから塚中に在り。往來を行はず、衣服敗れず、故に寒凍せず。廣定乃ち女の言ひし所の物を索むるに、乃ち是れ一の大龜なるのみ。女出でて穀を食らふに、初めは小しく腹痛嘔逆するも、久許して乃ち習る。）

此又足以知龜有不死之法、及爲道者效之、可與龜同年之驗也。（此れ又以て龜に不死の法有り、及び道を爲す者之に效へば、龜と年を同じくすべきの驗

なるを知るに足るなり。）

仲弓は陳寔（一〇四―一八七）の字、太丘県の長官、『後漢書』巻六二に伝がある。『異聞記』は、『古小説鉤沈』にも二話収録されていて、この話は『抱朴子』から引く。『意林』巻四も『抱朴子』から引用する。また、『獨異志』巻下第三六三話（張永欽・侯志明点校、中華書局、一九八三。『廣記』巻四七二（水族九龜）「張廣定」引同）にも、

陳仲弓『異聞記』曰、「張廣定者、遭亂避地。有一女子、四歳、不能走。又不忍棄之、乃懸籠于古冢中、意謂他日得骸骨。及三年、歸引取之、見其尚活。問之、女答曰、「食儘則餒、見其旁有物、引頸呼吸、則效之、故能活。」廣定入冢視之、乃一龜也。陳寔之言、固當不妄。（陳仲弓『異聞記』に曰く、「張廣定は、亂に遭ひ地を避く。一女子有り、四歳にして、走ぐる能はず。又之を棄つるに忍びず、乃ち籠に古冢の中に懸け、他日 骸骨を得んと意謂ふ。三年に及び、歸りて引きて之を取り、其の尚ほ活くるを見る。之に問ふに、女答へて曰く、「食儘きしとき則ち餒ゑ、其の旁に物有り、頸を引して呼吸する見、則ち之に效ふ、故に能く活く」と。廣定 冢に入り之を視るに、乃ち一龜なり。陳寔の言、固より當に妄ならざるべし。）

とある。

48 孫鍾①、呉郡富春人、堅之父也②。少時家貧③、與母居④、至孝篤信⑤、種瓜爲業⑥。瓜熟⑦、有三少年容服妍麗⑧、詣鍾乞瓜⑨。鍾引入庵中⑩、設瓜及飯⑪、禮敬殷勤⑫。三人臨去⑬、謂鍾曰⑭、「蒙君厚惠⑮。今示子葬地⑯。欲得世世封侯乎⑰。欲爲數代天子乎⑱。」鍾跪曰⑲、「數代天子⑳、故當所樂㉑。」便爲定墓㉒。又曰㉓、「我司命也㉔。君下山百歩㉕、勿反顧㉖。」鍾下山六十歩㉗、回看㉘、竝爲白鶴飛去㉙。鍾遂於此葬母㉚。冢上有氣觸天。

鍾後生堅、堅生權、權生亮、亮生休、休生和、和生皓。爲晉所伐、降爲歸命侯。（李瀚蒙求注中。初學記八。類聚八十七。御覧五百五十九、九百七十八。事類賦注二十七。敦煌本類書（鳴沙石室佚書所収・伯二五二六）、敦煌本類書「報恩」（鳴沙石室古籍叢残所収・伯二五二四）㉛）※鄭晩晴輯注本三七頁

【校異】 ①「孫」上、敦煌本類書（伯二五二六）有「呉郡」二字、敦煌本類書（伯二五二四）作「吾人」。②初學記・蒙求注・敦煌本類書無「呉郡富春人堅之父也」九字。校記云、「二句依『御覧』引補。」御覧九七八・事類賦注二七無「呉郡」二字。「堅之父」、御覧五五九作「堅之祖」、御覧九七八・事類賦注作「堅父」二字。類聚無「呉郡」「堅之父也」六字。③敦煌本類書無「少時」二字。「家」、敦煌本類書（伯二五二四）作「居」。

御覽・事類賦注・初學記・類聚無此四字。④初學記・蒙求注・敦煌本類書無此三字。⑤校記云、「蒙求注無此句。」初學記・蒙求注・敦煌本類書無此四字。事類賦注無「篤信」二字。⑥蒙求注無「爲業」二字、校記云、「二字『御覽』引有。」初學記・類聚・敦煌類書・御覽・事類賦注竝有。「種」上、初學記有「以」字。⑦初學記・類聚・敦煌類書（伯二五二六）・御覽・事類賦注無此二字。敦煌本類書（伯二五二四）作「瓜始熟」三字。⑧校記云、「蒙求注引作有三人來。今依『御覽』。」蒙求注・敦煌本類書（伯二五二四）作「有三人來」、初學記作「有二少年」、類聚作「忽有三年少來」、敦煌類書（伯二五二六）作「忽有三人」、御覽五五九作「忽有三年少」竝無「容服妍麗」四字。魯迅據御覽九七八。「有」上、事類賦注有「忽」字。⑨蒙求注・類聚・敦煌本類書無「詣鍾」二字。御覽五五九無「鍾」字。此句下、御覽九七八有「愛樂無已」四字。⑩初學記・類聚・敦煌類書・御覽・事類賦注竝此五字。⑪初學記・類聚無此四字。敦煌類書（伯二五二六）作「鍾爲具食」、敦煌本類書（伯二五二四）作「鍾便屈」、御覽五五九作「鍾爲設食」、御覽九七八作「爲設食出瓜」、事類賦注「鍾爲設食出瓜」。⑫蒙求注・初學記・類聚・敦煌本類書・御覽五五九無此四字。校記云、「四字依『御覽』引補。」魯迅據御覽九七八。「勤」、事類賦注作「懃」。⑬蒙求注無「臨去」二字、御覽無「三人」二字、敦煌本類書（伯二五二四）作「食訖」。初學記・類聚・敦煌類書（伯二五二六）無此四字。⑭初學記・御覽・事類賦注無「謂鍾」二字。類聚・敦煌類書（伯二五二六）無此三字。⑮敦煌本類書（伯二五二四）作「無以相報」、御覽五五九作「感君不知何以相報」、御覽九七八作「感郎見接之厚」、事類賦注作「感見接之厚」。初學記・類聚・敦煌類書（伯二五二六）無此四字。此句下、御覽九七八有「送出門三人曰」六字。⑯初學記作「此山下善可作冢當爲定墓」、敦煌類書（伯二五二六）作「三人請上山以墓地報鍾既而曰此墓地也」、敦煌本類書（伯二五二四）作「示子以墓地」、御覽五五九作「此山下善可作冢」、御覽九七八作「山中可作塚」。類聚・事類賦注無此五字。⑰御覽作「復言欲連世封侯」、事類賦注作「欲連世封侯」。初學記・類聚・敦煌類書無此七字。⑱御覽五五九作「而數代天子耶」、御覽九七八・事類賦注作「爲數世天子」。初學記・類聚・敦煌類書無此七字。⑲蒙求注・初學記・類聚・敦煌類書無此三字。御覽九七八・事類賦注作「鍾曰」。⑳蒙求注・初學記・類聚・敦煌類書無此四字。御覽九七八・事類賦注作「數世天子」。㉑蒙求注・初學記・類聚・敦煌類書・御覽九七八無此四字。㉒類聚作「爲鍾定墓地」、敦煌本類書（伯二五二四）作「遂上山示地」。蒙求注・初學記・敦煌類書（伯二五二六）・御覽九七八・事類賦注無此四字。校記云、「已上四句依『御覽』引補。」魯迅據御覽五五九。㉓「又」、敦煌本類書（伯二五二四）作「訖」。初學記・

類聚・敦煌類書（伯二五二六）・御覽・事類賦注無此二字。㉔敦煌類書（伯二五二六）作「我三人司命也」、御覽九七八作「我等司命」、事類賦注作「我等司命郎」。此句、御覽・事類賦注在上「日」下。初學記・類聚無此四字。㉕御覽五五九作「日君可山下百歩」。初學記・類聚・敦煌本類書（伯二五二四）・御覽九七八・事類賦注無此五字。㉖「反」、敦煌類書（伯二五二六）作「返」。御覽五五九作「後顧見」、下有「我去處便是墳所也」八字。初學記・類聚・敦煌本類書（伯二五二四）・御覽九七八・事類賦注無此三字。校記云、「『御覽』引作君可下山百歩後顧見我去處便是墳所也。」此是御覽五五九、但今「下山」作「山下」。㉗校記云、「敦煌石室類書殘卷引作鍾行可八十歩、『御覽』引作百歩。」。初學記作「鍾隨下山三十歩」、敦煌類書（伯二五二六）作「鍾行可八十歩」、御覽五五九作「下山行百歩」。類聚・敦煌本類書（伯二五二四）・御覽九七八・事類賦注無此六字。㉘「回」、敦煌類書（伯二五二六）作「廻」。御覽五五九作「便顧見」三字。初學記・類聚・敦煌本類書（伯二五二四）・御覽九七八・事類賦注無此二字。㉙初學記作「二人悉化成白鶴飛入空中」、類聚作「出門悉化爲白鶴」、敦煌類書（伯二五二六）作「三人皆作白鶴飛去」、敦煌本類書（伯二五二四）作「遂化爲白鶴而去」、御覽五五九作「悉化成白鶴也」、御覽九七八作「言訖悉化成白鵠」、事類賦注作「悉化成白鵠」。校記云、「『御覽』一引作鵠。」御覽九七八・事類賦注「鶴」作「鵠」。校記云、「已上亦見『御覽』五百五十九、又九百七十八、事類賦注二十七、『初學記』八、『類聚』八十六、敦煌石室所出唐寫本類書殘卷。」㉚此句以下、初學記作「即孫堅所葬地」、敦煌本類書（伯二五二四）作「遂葬母、鍾生堅、堅生權、漢末據江東並互爲呉主」、類聚・敦煌類書（伯二五二六）・御覽・事類賦注無。但類聚有注云「孫權祖也」。㉛校記云、（類林雜説七引幽明録云、「孫鍾、呉郡富春人也。孫武之後。鍾種瓜爲業。瓜初熟、有三人來就乞瓜。鍾遂引三人入草菴、設飯摘瓜以食之。三人食訖、謂鍾曰、『蒙君厚恩、無以報也。請視君葬地。』遂將之上山、謂曰、『欲得世世封侯、數世天子。』鍾曰、『諾。』遂指一處、可葬之。三人曰、『我等是司命。君下山百歩、勿反顧。』鍾行三十歩、回首見三人、化作白鶴飛去。鍾於指地葬父母。冢上常有紫氣屬天、漫延於地。父老曰、『孫氏興矣。』鍾生堅、字文臺、仕靈帝爲破虜將軍、長沙太守。堅生權、字仲謀、漢末據江東建立爲呉天子、都揚州、號建業、後都武昌。權生亮、亮生林、林生皓。皓爲晉所伐、皓降晉、武帝封爲歸命侯。果四世天子爲王。孫權號太皇、亮被廢、休爲景皇帝、皓爲後主皇帝。相繼六十八年。」）〔A「林」、當作「休」。下作「休」、不誤。〕

【注釈】　孫鍾　生没年未詳。『三國志』にはその名が見えない。　富春　県名。今の浙江省富陽市。　堅　孫堅。一六六？―一九二？。孫策・孫権の父。『三國志』

巻四六に伝がある。　**権**　孫権、呉の大帝。一八二―二五二。建安五年（二〇〇）、兄孫策の死後、南方の兵をまとめ、二二一年に呉王となり、二二九年に皇帝位に即く。『三國志』巻四七呉主傳に伝がある。　**至孝篤信極めて親孝行で誠実な人柄。**「篤信」は『論語』泰伯篇に「篤信好學」（篤く信じて學を好む）とある。　**容服妍麗**　容姿服装が美しく綺麗。曹植「車渠椀賦」（『曹子建集』巻二、『藝文類聚』巻七三引無「妍」字）に「窮妍麗之殊形」（妍麗の殊形を窮む）とある。**庵中**　草葺きの小さな家の中。二字、『類林雑説』は「草庵」に作る。『釋名』釋宮室に「草圓屋曰蒲。蒲、敷也。總其上而敷下也。又謂之庵。庵、奄也。所以自覆奄也。」（草圓屋を蒲と曰ふ。蒲は、敷なり。其の上を總じて下に敷くなり。又之を庵と謂ふ。庵は、奄なり。自ら覆奄する所以なり。）と言い、『神仙傳』焦先（『太平廣記』巻九）に「居河之湄、結草爲庵、獨止其中。」（河の湄に居り、草を結びて庵と爲し、獨り其の中に止まる）、『神仙伝』河上公（『太平廣記』巻一〇）に「公結草爲庵於河之濱。」（公　草を結びて庵を河の濱に爲る）とある。

司命　寿命を司る神、または星の名。星の名としては、『周禮』春官・大宗伯、『史記』天官書に見え、天官書の司馬貞索隠引『春秋元命包』に「司命主老幼。」（司命は老幼を主る）、『晉書』天文志上に「西近文昌二星曰上台、爲司命、主壽。」（西のかた文昌に近き二星を上台と曰ひ、司命と爲し、壽を主る）とある。また、『楚辭』九歌少司命「孫何以兮愁苦」李周翰注にも「司命、星名。主知生死、輔天行化、誅惡護善也。」（司命は、星の名なり。生死を知り、天を輔け化を行ひ、惡を誅し善を護るを主る）とある。神の名としては、『莊子』至樂篇に「吾使司命復生子形、爲子骨肉肌膚、反子父母妻子閭里知識、子欲之乎。」（吾　司命をして復た子の形を生じ、子の骨肉肌膚を爲し、子の父母妻子閭里知識に反さしめば、子　之を欲するか）、『抱朴子』金丹篇に「服如麻子三丸、……千日、司命削去死籍。」（麻子の如き三丸を服し、……千日なれば、司命　死籍より削去す）とある。　**鍾下山六十歩**　六十歩というのは、孫権が呉王となった（二二一）から、孫晧が晉に降る（二八〇）までが六十年間であったことを踏まえてのことであろう。　**亮生休、休生和**　この記述には誤りがある。亮・休・和の三人とも權の子である。孫亮（二四三―？）は孫権の少子、呉の廃帝、二五〇年に太子となり、二五二年に即位したが、二五八年に廃されて会稽王となる。孫休（二三五―二六四）は、孫権の第六子、呉の景帝、二五八年から二六四年まで在位。亮・休は、『三國志』巻四八「三嗣主傳」に伝がある。孫和（二二四―二五二）は、孫権の第三子、二四二年に太子となるが、二五〇年に廃され、後に南陽王となる。『三国志』巻五九「呉主五子傳」に伝がある。　**和生皓**　孫皓（二三九―二八〇）

は、孫和の子で呉の末帝、二八〇年に晋に降り、帰命侯に封じられほどなくして卒す。『三國志』巻四八「三嗣主傳」に伝がある。なお『三国志』は「皓」を「晧」に作る。

【訓読】 孫鍾は、呉郡富春の人にして、堅の父なり。少き時家貧しく、母と居り、至孝にして篤信、瓜を種うるを業と爲す。瓜熟せしとき、三少年の容服妍麗なる有り、鍾に詣りて瓜を乞ふ。鍾 引きて庵中に入れ、瓜及び飯を設け、禮敬殷勤たり。三人 去るに臨み、鍾に謂ひて曰く、「君の厚き惠みを蒙る。今 子に葬地を示さん。世世 侯に封ぜらるるを得んと欲するか。數代の天子と爲らんと欲するか」と。鍾 跪きて曰く、「數代の天子は、故より當に樂しむ所なるべし」と。便ち爲に墓を定む。又曰く、「我は司命なり。君 山を下ること百歩、反顧するこち勿かれ」と。鍾 山を下ること六十歩にして、回看すれば、並びに白鶴と爲りて飛び去る。鍾 遂に此に於いて母を葬る。冢上に氣の天に觸るる有り。

鍾 後に堅を生み、堅 權を生み、權 亮を生み、亮 休を生み、休 和を生み、和 皓を生む。晋の伐つ所と爲り、降りて歸命侯と爲る。

【訳文】 孫鍾は、呉郡富春の人で、孫堅の父である。若いとき家が貧しく、母と一緒に住み、極めて親孝行で誠実な人柄であり、瓜を種えて生業としていた。瓜が熟したとき、三人の容姿服装が美麗な少年が、鍾を訪ねて来て瓜を所望した。鍾はあばら屋に招き入れ、瓜とご飯を用意し、懇ろに恭しく礼を尽くし接待した。三人は立ち去る際に、鍾に向かって、「君の手厚いもてなしを受けた。今あなたに母親を埋葬する場所を教えてあげよう。代々諸侯となるのがいいですか。それとも数代の天子となるのがいいですか」と言った。鍾はひざまずいて、「数代の天子の方が、当然楽しみとするものです」と言った。そこで鍾のために墓所を決めた。また、「わたしは司命です。あなたは山から下りる百歩の間、後ろを振り返ってはいけません」と言った。鍾が六十歩ほど山を下りたところで、ふり返ってみると、みな白い鶴となって飛び去った。鍾は決められた場所に母を埋葬した。墓の上には気が立ち上り天に達した。

鍾はその後に堅を生み、堅は權を生み、權は亮を生み、亮は休を生み、休は和を生み、和は皓を生んだ。皓は晋に討たれて、降服して歸命侯となった。

【補説】 これは、第40話と同じく、墓所を教えてもらい子孫が繁栄するという話である。瓜については、「異體同蔕」「八瓜同蔕」「兩體共蔕」などの「嘉瓜」が瑞兆として『宋書』巻二九符瑞志下に見える。また、瓜をみるみるうちに実らせる仙術の話が『搜神記』巻一第二四話「徐光」、『抱朴子』内篇巻三「對俗篇」などに記されている。なお、この話は、『異苑』と『宋書』にも次のように記載されている。

○『異苑』巻四、第一二一話「數世天子」

孫鍾、富春人、堅父也。與母居、至孝篤性、種瓜爲業。忽有三年少、容服妍麗、詣鍾乞瓜。鍾爲設食、出瓜、禮敬慇懃。三人臨去曰、「我等司命郎。感君接見之厚。欲連世封侯、欲數世天子。」鍾曰、「數世天子、故當所樂。」因爲鍾定墓地、出門悉化成白鵠。一云、孫堅喪父行葬地、忽有一人曰、「君欲百世諸侯乎。欲四世帝乎。」笑曰、「欲帝。」此人因指一處、喜悅而沒。堅異而從之。時富春有沙漲暴出。及堅爲監丞、隣黨相送于上。父老謂曰、「此沙狹而長。子後將爲長沙矣。」果起義兵於長沙。

（孫鍾は、富春の人、堅の父なり。母と居り、至孝にして篤性、瓜を種うるを業と爲す。忽ち三年少有り、容服妍麗にして、鍾に詣りて瓜を乞ふ。鍾 爲に食を設け、瓜を出だし、禮敬慇懃たり。三人 去るに臨みて曰く、「我等は司命郎なり。君の接見の厚きに感ず。連世 侯に封ぜらるるを欲するか、數世の天子を欲するか」と。鍾曰く、「數世の天子は、故より當に樂しむ所なるべし」と。因りて鍾の爲に墓地を定め、門を出でて悉く化して白鵠と成る。一に云ふ、孫堅 父を喪ひ葬地に行くに、忽ち一人有りて曰く、「君 百世諸侯たるを欲するか。四世の帝を欲するか」と。笑ひて曰く、「帝を欲す」と。此の人因りて一處を指し、喜悅して沒す。堅 異として之に從ふ。時に富春に沙の漲（みなぎ）りて暴に出づる有り。堅の監丞と爲るに及び、隣黨上に相送る。父老謂ひて曰く、「此の沙狹くして長し。子 後に將に長沙を爲（おさ）めんとす」と。果して義兵を長沙に起こす。）

○『宋書』巻二七符瑞志上

孫堅之祖名鍾、家在吳郡富春、獨與母居。性至孝。遭歲荒、以種瓜為業。忽有三少年詣鍾乞瓜、鍾厚待之。三人謂鍾曰、「此山下善。可作冢。葬之、當出天子。君可下山百步許、顧見我去。即可葬也。」鍾去三十步、便反顧、見三人並乘白鶴飛去。鍾死、即葬其地。地在縣城東、冢上數有光怪、雲氣五色上屬天、衍數里。父老相謂、「此非凡氣、孫氏其興矣。」（孫堅の祖 名は鍾、家は吳郡富春に在り、獨り母と居る。性 至孝なり。歲の荒なるに遭ひ、瓜を種うるを以て業と爲す。忽ち三年少の鍾に詣りて瓜を乞ふ有り、鍾 厚く之を待す。三人 鍾に謂ひて曰く、「此の山の下善し。冢を作る可し。之に葬らば、當に天子を出だすべし。君 山を下ること百步許（ばかり）可にして、我が去るを顧見せよ。即ち葬るべきところなり」と。鍾 去ること三十步にして、便ち反顧するに、三人並びに白鶴に乘りて飛び去るを見る。鍾死して、即ち其の地に葬らる。地は縣城の東に在り、冢上に數しば光の怪なる有りて、雲氣五色上りて天に屬（つ）くこと、數里に衍（わた）る。父老相謂ふ、「此れ凡氣に非ず、孫氏其れ興らん」と。）

49　董卓信巫、軍中常有、言禱祀求福①。一日②、從卓求布。倉卒與新布手巾③。又求取筆④、便捉以書手巾上⑤、如作兩口。一口大、一口小、相累於巾上⑥。授卓曰⑦、「慎此也。」卓後爲呂布所殺⑧、後人乃知況呂布也⑨。（書鈔一百三十六。御覽七百三十五）※鄭晩晴輯注本四五頁

【校異】 ①校記云、「『御覧』引作軍中常有巫都言禱求福利。」②御覧無此二字。③御覧作「倉卒無布有手巾言曰可用耳」十二字。④御覧無此四字。⑤御覧作「取便書巾上」五字。⑥御覧作「相累以擧」四字。⑦「授」、御覧作「謂」。⑧「卓後」、『古小説鉤沈』本作「後卓」、今據御覧・鮑崇城本改。此句以下、書鈔無。⑨「乃」、御覧作「則」、今從鮑崇城本。

【注釈】 董卓 ?―一九二。一八九年、宦官の誅滅のために都洛陽に呼ばれたのを機に、都を制圧し、少帝を廃して献帝を帝位に即け、太尉、相国となり、長安に遷都し、専横の限りを尽くす。一九二年、司徒の王允らの謀略により部下の呂布に斬殺される。『後漢書』巻七二、『三國志』巻六に伝がある。 言禱祀求福 祈り祭って福を求めると言う。『史記』巻四五「韓世家」に「此秦所禱祀而求也。」（此れ秦の禱祀して求むる所なり）とある。『御覧』引は「軍中常有巫都言、禱求福利。言一日從卓求布。」（軍中常に巫の都言有り、禱りて福利を求む。言一日卓に從ひて布を求む）に作る。これによると、巫の名が都言だということになる。 呂布 ?―一九八。はじめ荊州刺史の丁原に仕えていたが、洛陽に乗り込んだ董卓に寝返り、董卓と父子の契りを結ぶ。董卓に槍を投げつけられたこと、董卓の侍女と密通していたことなどなどから、王允の董卓暗殺に荷担し、董卓を殺す。後、袁紹・袁術・劉備などと手を結ぶが、曹操に捕らえられて絞殺される。『後漢書』巻七五、『三國志』巻七に伝がある。

【訓読】 董卓 巫を信じ、軍中常に有り、禱祀して福を求むと言ふ。一日、卓に從ひて布を求む。倉卒として新布の手巾を與ふ。又筆を取らんことを求め、便ち捉りて以て手巾の上に書き、兩つの口を作るが如し。一つの口は大、一つの口は小にして、巾上に相累ぬ。卓に授けて曰く、「此を慎めよ」と。卓 後に呂布の殺す所と爲り、後人乃ち呂布に況ふるを知るなり。

【訳文】 董卓は巫を信用し、軍中には巫がいつもいて、祈りをしては福を求めると言っていた。ある日、董卓に布を求めた。急いで新しい布の手ぬぐいを渡した。また筆を所望し、手に取るとすぐに手ぬぐいの上に、二つの口を書いたように見えた。一つの口は大きく、一つの口は小さくて、手ぬぐいの上につながっていた。董卓に渡して、「これに気をつけて下さい」と言った。董卓が後に呂布に殺されたので、後の人たちははじめて二つの口が呂布に喩えたものだったのを知った。

【補説】 字謎を使った巫による予見譚である。『後漢書』巻七二董卓傳に王允が呂布らと董卓暗殺を謀った時の話として、「有人書呂字於布上、負而行市、歌曰、「布乎。」有告卓者、卓不悟。」（人の呂字を布の上に書く有り、負ひて市に行き、歌ひて曰く、「布ならんか」と。卓に告ぐる者有るも、卓 悟らず）とあり、その李賢注

引『英雄記』には「有道士書布爲呂字、將以示卓、卓不知其爲呂布也。」（道士の布に書きて呂字を爲す有り、將に以て卓に示さんとするも、卓 其の呂布たるを知らざるなり）へ『三國志』巻六董卓傳裴松之注引『英雄記』もほぼ同文で、『三国演義』第九回にも同様の記述が見える〉と記す。この『幽明録』の話は、その類話であろう。

50　魏武帝猜忌晉宣帝子非曹氏純臣。又嘗夢三匹馬、在一槽中共食①、意尤憎之。因召文明二帝、告以所見。並云、「防理自多、無爲横慮。」帝然之。後果害族移器、悉如夢焉。〔御覧四百〕※鄭晩晴輯注本四六頁

【校異】　①「槽」、御覧作「糟」、今據鮑崇城本。

【注釈】　魏武帝　曹操（一五五―二二〇）。二一三年に魏公、二一六年に魏王になるが、帝位にはつかないまま病死、その年の十月に子の曹丕が後漢の献帝から帝位を禅譲され、父曹操に武帝の諡号を贈った。　晉宣帝子　「晉宣帝」は司馬懿（一七九―二五一）。曹操が魏王になると、太子曹丕の補佐役となる。曹丕が帝位（文帝）につくと撫軍将軍と宰相の職を兼務、文帝に後事を託される。明帝（曹叡）が即位する（二二七）と、舞陽侯・驃騎将軍となり、呉・蜀との戦いを指揮する。五丈原で諸葛孔明と対峙し、戦功を重ねて太尉となり、明帝から後事を託される。斉王曹芳が即位する（二四〇）と、大将軍曹爽に太傅に祭り上げられ実権を奪われるが、二四九年にクーデターを起こし、曹爽一族を処刑し、丞相・相国となり曹家から実権を奪った。孫の司馬炎（二三九―二九〇）が魏から禅譲を受け晉王朝の帝位についた（二六五）後、宣帝の諡号を贈られた。「晉宣帝子」は司馬懿の長男の司馬師（二〇八―二五五）、次男の司馬昭（二一一―二六五）。司馬師は二五二年に大将軍となり、国政の実権を握り、曹芳を廃位し、高貴郷公曹髦を帝位につけ（二五四）、反司馬勢力を鎮圧する。司馬昭は兄が急死したあと、大将軍・宰相として司馬家の権勢を盤石にし、反逆した皇帝曹髦を刺殺し、曹操の孫の陳留王曹奐（常道郷公、元帝）を帝位につけ（二六〇）、二六三年に蜀を平定、晉公となり、二六五年には事実上の皇帝として君臨する。二六五年、司馬昭の子の司馬炎（武帝）が帝位につき、それぞれ景帝・文帝を追諡された。鄭晩晴注では、「〈子〉上疑脱一〈父〉字。」という。　純臣　二心を懐かない純粋に忠実な臣下。『春秋左氏傳』隱公四年に「石碏、純臣也。」（石碏は、純臣なり）とある。　三匹馬　司馬懿父子三人に喩える。　在一槽中共食　一つの飼い葉桶で一緒に餌を食べている。「槽」は曹家の喩え、つまり一曹家の中で司馬父子三人が食事をしていることをいう。司馬父子が曹家を食い物にしていることを連想させる夢であった。　文明二帝　魏文帝（曹丕、一八七―二二六、在位二二〇―二二六）とその子の明帝（曹叡、二〇五―二三九、在位二二六―二三九）。

防理自多、無爲横慮　防ぐ方法はいくらでもありますから、余計な心配をなされる必要はありません。ともに用例を見ないが、防理は防ぎ止める方法の意、横慮はむやみやたらと心配する意であろう。司馬懿は、皇太子だった頃から文帝の補佐役であり、文帝と明帝には大いに信頼を得ていた。　**害族移器**　司馬氏が曹氏一族を殺して政権を奪取した。移器は、用例を見ないが、神器を移す、つまり天子の位を奪うことを言うのであろう。

【訓読】　魏の武帝　晋の宣帝の子の曹氏の純臣に非ざるを猜忌す。又嘗て三匹の馬の、一槽中に在りて共に食らふを夢み、意　尤も之を憎む。因りて文・明二帝を召し、告ぐるに見し所を以てす。並びに云ふ、「防理自ら多く、横慮を爲すこと無かれ」と。帝　之を然りとす。後果して族を害し器をすこと、悉く夢の如し。

【訳文】　魏の武帝は司馬懿の子が曹氏の忠実な臣下ではないと疑っていた。またある時三匹の馬が、一つの飼い葉桶で餌を食べている夢を見て、心中大変いやな思いがした。そこで曹丕と曹叡を呼んで、夢に見たことを話した。曹丕と曹叡の二人はともに、「防ぐ方法はいくらでもありますから、余計な心配をなされる必要はありません」と言った。武帝はもっともだと思った。後に案の定、司馬氏が曹氏一族を殺して政権を奪うことになったのは、まったく夢のとおりであった。

【補説】　夢と文字の謎かけを利用した予見譚である。明帝没後、司馬氏の専横が始まった頃に作られたのであろう。『宋書』巻二七「符瑞志」上にも、「宣帝有狼顧之相、能使面正向後、而身形不異。魏武帝嘗夢有三匹馬在一槽中共食。其後宣帝及景・文相係爲宰相、遂傾曹氏。」（宣帝　狼顧の相有り、能く面をして正に後ろを向かしむるも、而も身形異ならず。魏武帝　嘗て三匹の馬有りて一槽中に在りて共に食らふを夢む。其の後　宣帝及び景・文相係ぎて宰相と爲り、遂に曹氏を傾く）とある。『晋書』巻一「宣帝紀」では更に詳しく、「魏武察帝有雄豪志、聞有狼顧相、欲驗之。乃召使前行、令反顧、面正向後而身不動。又嘗夢三馬同食一槽、甚惡焉。因謂太子丕曰、「司馬懿非人臣也。必預汝家事。」太子素與帝善、每相全佑、故免。帝於是勤於吏職、夜以忘寢、至於芻牧之間、悉皆臨履。由是魏武意遂安。」（魏武　帝に雄豪の志有りと察し、狼顧の相有りと聞き、之を驗せんと欲す。乃ち召して前行せしめて、反顧せしむるに、面正に後を向くも身は動かず。又嘗て三馬同に一槽に食らふを夢み、甚だ惡む。因りて太子丕に謂ひて曰く、「司馬懿は人臣に非ざるなり。必ず汝が家事を預からん」と。太子素より帝と善く、毎に相全佑し、故に免る。帝　是に於いて吏職に勤め、夜は以て寢ぬるを忘れ、芻牧の間に至るも、悉く皆臨履す。是由り魏武の意遂に安らかなり）と記す。

（續）